TIB 等の場を活用したグローバル・アントレプレナーシップ実践事業に係る令和７年度・８年度運営事業者公募要項

令和７年７月

東京都スタートアップ戦略推進本部

戦略推進部スタートアップ推進課

1　目的

東京都は、国内外からスタートアップやその支援者が集まり、交流する一大拠点 Tokyo Innovation Base（以下「TIB」という。）を運営している。併せて、東京都は最先端のテクノロジー、多彩なアイデアやデジタルノウハウによって、世界共通の都市課題を克服する「持続可能な新しい価値」を生み出す「Sustainable High City Tech Tokyo = SusHi Tech Tokyo」（以下「STT」という。）の実現に向けて、毎年度スタートアップカンファレンスを開催している。国内外のスタートアップ、投資家、大企業、自治体関係者などの多様な参加者がつながる場を提供し、社会・経済的インパクトが大きいビジネス、オープンイノベーション等が生まれる可能性を創出するとともに、都民がこうした関係者と触れ合い、先端の技術や未来の都市像を知る機会を提供するイベント「SusHi Tech Tokyo 2026」（以下「STT2026」という。）を SusHi Tech Tokyo2026 実行委員会（以下「STT 実行委員会」という。）主催により、2026 年（令和 8 年）4 月 27 日から同月 29 日まで東京にて開催する。

現在 TIB では、学生や若者（以下単に「学生」という。）の挑戦を応援し成長を後押しする（Growth）取組として、学生と起業家や支援者との交流を通じて、様々な活動をサポートするプロジェクト、TIB JAM など（以下単に「JAM」という。）を実施している。JAM などを通して成長した学生同士が、アントレプレナーシップを互いに高め合い、成果を発露する場として STT2026 を活用すること（以下「STT 学生企画」という。）で、挑戦者マインドとグローバル意欲の向上に富んだ活動の「見える化」につながっていく。これらの活動により、東京のみならず国内の学生の「国際感覚を高め、自ら挑戦していく起業家性」（以下「グローバル・アントレプレナーシップ」という。）を育んでいく。

具体的には、TIB で活動する学生メンバー等の中から、主体的 STT 学生企画として STT2026 における学生ブースの企画・運営等を行う学生（以下「企画メンバー」という。）20 名程度及び STT2026 の当日運営ボランティアを 3 日間で延べ 400 名程度募集・啓発し、STT 実行委員会等へ接続する（以下、企画メンバー及び当日運営ボランティアの総称を本公募要項内では「ITAMAE」と呼び、特に STT2026 での企画メンバーを「ITAMAE 3 期企画メンバー」と呼ぶ。）。

2023 年の City-Tech.Tokyo で会場を彩った学生ボランティアから SusHi Tech Tokyo 2024（以下「STT2024」という。）、SusHi Tech Tokyo 2025（以下「STT2025」という。）と ITAMAE の取組は続いており、企画メンバー及び当日運営ボランティアが学生主体のグローバル・アントレプレナーシップの魅力を発信してきた。これまでの ITAMAE のブランドを生かし、学生にとってスタートアップや世界への挑戦がより身近なもの、という文化を根付かせていく。

加えて、2023 年から東京都は大学発スタートアップ創出支援事業を実施し、知の拠点である大学等の連携を強化してきた。学生にとって、STT2026 に出展するような大学発スタートアップが身近な存在となることは世界を視野に入れたスタートアップで活動する、というモデルケースが増えることにつながり、学生のキャリア選択に影響を与えることが考えられる。STT 学生企画を通じて、研究シーズ創出を志す学生が増えることも必要である。

これらの東京都が主体的に行う取組に対して協働し、必要な支援事業（以下「本事業」という。）を令和 7 年 8 月頃から令和 8 年 5 月頃まで実施する事業者（以下「本運営事業者」という。）

を公募する。

【ITAMAE 3 期企画メンバーに期待する内容】

1　主体的かつ意欲的に STT 学生企画を実行し、STT2026 来場者のみならず、本運営事業者とともに広報発信を行うことであらゆる学生に起業意欲をはじめとする挑戦者マインドを喚起させ、グローバルな魅力を伝える。

⑴　STT2026 当日におけるイベント企画・運営補助

STT2026 でのブース規模 150 ㎡程度における、学生向けイベントの企画・運営補助。

国内外のエコシステムプレイヤー20 名程度を特定の企業群やジャンルに偏らないことに配慮した上で参加させること。海外で活躍しているエコシステムプレイヤーを 3 名以上、STT 当日で招へいできるよう調整することが望ましい。

なお、STT2026 当日の学生ブースの設営・装飾・機材手配などは本運営事業者が STT 実行委員会と調整の上、本運営事業者が実施する。

⑵　STT2026 やグローバル・アントレプレナーシップの魅力を発信するためのサイドイベント 3 回以上の企画・運営補助（回ごとに本運営事業者と企画メンバーとで役割分担を明確にし、企画メンバーの負担を軽減することを妨げない。）

⑶　学生への影響力のあるメディア・媒体・SNS を活用した週一回以上の頻度の情報発信

⑷　ITAMAE が着用する赤を基調とするユニフォームのデザイン企画(企画メンバー及び当日運営ボランティアのユニフォームは原則として同一とすること。)

⑸　当日運営ボランティアの募集に関する効果的な方法の立案・実行・説明会を兼ねたイベント実施（イベント実施において、上記のサイドイベントに回数を含めることを妨げない。）

2　1 の内容について、東京都への定期的な報告・意見交換の実施を行う。

3　イベント・サイドイベント実施後の参加者アンケートなどによる本事業の効果や改善点の把握を行う。

※STT2026 に向け、令和 7 年 10 月頃から令和 8 年 5 月頃まで東京都と協働して事業を行う。

4　STT2026 のパブリックデイなど学生・若者向け企画に関する提案

【当日運営ボランティアに期待する内容】

1　STT2026 の 3 日間において、STT2026 の運営に携わるだけでなく、参加者としてスタートアップが多く参加するグローバルイベントを体験し、深く知ることで、挑戦することやグローバルに活躍する魅力を体感する。

2　STT2026 出展企業の事業内容や展示されている先端技術などを学び、グローバルに活躍するアントレプレナーやエコシステムプレイヤーなどの理解を深める。

【参考】

SusHi Tech Tokyo 2024 における ITAMAE 活動

https://sushitech-startup.metro.tokyo.lg.jp/2024/students/

SusHi Tech Tokyo 2025 における ITAMAE 活動

https://sushitech-startup.metro.tokyo.lg.jp/students/

2　事業概要

⑴　東京都が本運営事業者（共同事業体も可）１者を公募・採択し、協定を締結する。

⑵　採択に当たっては、外部有識者を含む選定委員会により審査を行う。

⑶　本運営事業者は、2026 年（令和 8 年）4 月 27 日から同月 29 日まで実施する STT2026 に向けて活動することで、自身のグローバル性の向上やアントレプレナーシップの醸成に意欲的な学生の募集、採択、育成、伴走支援等を行う。JAM やその他の TIB のネットワーク形成に係る他のコーディネート事業者など、TIB の運営に参画する様々な主体と連携し、STT2026 が TIB で成長した学生の更なる飛躍の場となるように、事業を進めるとともに、外部発信を強力に推進する。

⑷　本事業に応募する者は、応募時に協定金見積額の作成及び KPI を設定し、その KPI の達成度合いに応じて、東京都から協定金の支払を受ける。

⑸　協定金の算定に当たっては、外部有識者を含む KPI 評価委員会により達成状況等の評価を行う。

3　本運営事業者の公募

⑴　本運営事業者の要件

本運営事業者は、学生の挑戦を応援し、グローバル・アントレプレナーシップ醸成に寄与する取組を行うとともに、自身が有する強みを生かした企画を提案し、運用を実行する。そのため、求める各要件は以下のとおりとする。

ア　東京都のスタートアップ戦略、TIB 及び STT の理念及び STT2025 に実施された学生向けコンテンツ（ITAMAE 2 期のプログラムのほか、パブリックデイでのコンテンツを含む。）の実施内容等を理解し、学生のグローバル・アントレプレナーシップの向上を強力に推進する能力を有すること。

イ　自身の有する知見、ノウハウ及びネットワークを活かし、STT2026 や TIB でのイベント、ネットワーク形成、アカデミアや他のグローバル・アントレプレナーシップ醸成に取り組む民間事業者との連携を学生が実行するための指導を行う能力を有すること。

ウ　学生が自分の頭で考え、失敗をおそれずに果敢な挑戦ができるように、メンターとして学生を導く能力や、学生のイベント実施を成功に導く能力を有すること。

エ　自治体や大学等と連携し、学生が主体的に行うイベントの企画及び運用を行った実績を有し、学生を指導するエコシステムプレイヤーに関する知見を有すること。

オ　国内外で起業やスタートアップに関心のある学生とのネットワークを豊富に有し、学生企画メンバーが活動期間を通じてグローバル・アントレプレナーシップを向上させることにつなげるノウハウがあること。

カ　当日運営ボランティアとして参加した学生が、グローバル・アントレプレナーシップを高め、学びを得られるような仕掛けを施す能力を有すること。

キ　特定のジャンルに偏らず、いわゆる文系学生・理系学生・大学院等の研究室所属学生の就職やキャリア選択に関して幅広な知識を有し、最新のトレンドなどを踏まえて東京都に適切な事業実施の助言を行うノウハウがあること。

ク　本事業の認知度向上に向けた情報発信の能力を有すること。

ケ　事業計画策定や進捗管理を行うとともに、東京都との連絡調整を円滑に行う能力を有すること。

⑵　本運営事業者の役割

本運営事業者は、東京都や東京都と協働するSTT実行委員会やJAMの関連事業者との緊密な連携の下、以下のとおりSTT学生企画の実施を支援し、STT2026での当日運営ボランティアの募集・啓発を行うなど、計画的な事業実施を遂行する。

ア　企画メンバーの募集・採択

STT学生企画に興味･関心を示し､積極的に東京都と協働する意欲のある学生を募集し、公正な審査の上、企画メンバーとして採択すること。採択における留意点は以下のとおりである。

（ア）企画メンバーのうち、15名以上の募集は9月下旬までに完了すること。東京都との打合せや内容の検討等に企画メンバー自身が相当な時間を割くこととなるため、それに配慮した募集方法・募集条件・活動支援内容を東京都へ提案すること。なお、企画メンバーの人数及び組織体制については、学生が組織運営力・支援力を醸成することに配慮すること。

（イ）人数規模は令和8年4月1日時点で20名以上とし、学生のモチベーションや東京都との適切な連携等に鑑みて、人数を提案すること。

（ウ）企画メンバーの役割に軽重を付けること、募集時期を複数回とし追加で企画メンバーを増員することも可とする。

（エ）企画メンバーの選定に当たっては､特定の大学やコミュニティに限定されることなく、多様なバックグラウンドを持つ学生の選定を心がけること。

イ　企画メンバーのSTT学生企画の立案支援

TIBを中心とした企画メンバーの企画内容の検討に対して、適切な助言を行うこと。立案支援においては、以下の点に留意すること。

（ア）週に1回程度、東京都と企画メンバーとのTIBでの打合せの機会を調整するともに、定期的に企画メンバーが東京都に検討状況を報告する機会を設けること。

（イ）企画メンバーが検討に窮した際には、新たな気づきを与えられるよう、人材又はチームを設置すること。人材・チームについては多角的な視点を企画メンバーに与えることが望ましいため、外部の人的リソースを適切に企画メンバーとの意見交換の場に参加させ、企画メンバーの企画立案を支援すること。

（ウ）企画メンバーに、国内外で実施されるSTT以外のスタートアップイベントや学生の活動事例を紹介・実際に現地に派遣するなど、参考事例を適切に与えるとともに、エコシステムプレイヤーを中心とする有識者からの壁打ちの機会を設けること。

なお、令和7年度においてJAMでは11月に学生の北欧派遣を想定しており、本運営事業者は積極的に企画メンバーを北欧派遣に応募させるなど、この機会の有効活用について検討すること（JAMのプロジェクト内で経費支援、説明会等を行う。）。

（エ）企画メンバーの主体性を尊重するが、安全管理・情報セキュリティ・コンプライアン

ス等に配慮した指導を実施すること。「企画メンバーと当日運営ボランティアがITAMAEとしてSTTを創り上げる」という前提を厳守すること。

（オ）STT2025において、ITAMAE以外の学生のグローバル・アントレプレナーシップ醸成に資する取組を行った主体等について、本運営事業者が企画メンバーに適切に伝え、効果的な連携を検討させること。

（カ）STT2026当日の学生ブースのコンテンツ内容はSTT2025のStudent Pavilion"ITAMAE"の内容を参考とするが、前例にとらわれず学生にグローバル・アントレプレナーシップを醸成し、それが日本中に拡大し、世界を視野に挑戦する学生の爆発的な増加やその理解の促進、を目的とした企画となるように助言等を行うこと。

（キ）STT2025から新たに設定されたパブリックデイでのITAMAEの関与度を高め、学生自らがSTTを創り上げ、一般都民等に未来の技術の魅力などを伝えるという役割を企画メンバーが担い、当日運営ボランティアとともにパブリックデイを創り上げること。STT実行委員会が別途契約する「SusHi Tech Tokyo 2026に関する企画・運営等業務委託」の事業者等と連携し、企画メンバーの活動を支援すること。

（ク）STT2024、2025と継続してきたITAMAEのブランドを生かし、発展させること。本運営事業者は東京都と連携し過去のITAMAEプロジェクト参加者と企画メンバー・当日運営ボランティアとの交流機会を設け、企画メンバーのアイデアの洗練につなげること。

ウ　企画メンバーと連携したTIB等でのイベント実施

STT2026に学生が参加する気運、又はグローバル・アントレプレナーシップを醸成する魅力を発信することを目的として、令和7年度中に2回以上、令和8年度中に1回以上、TIB等でのイベントを実施すること。日程については東京都と協議すること。

時期・内容としては、下表記載の内容を一例とするが、協定締結後、東京都と詳細は協議すること。

	時期	規模及び内容は例示
（ア）	令和7年11月頃	・過去のITAMAEの参加者などが参加するイベント
（イ）	令和8年2月頃	・STT2026への誘引を目的とした学生向けイベント
（ウ）	令和8年4月頃	・当日運営ボランティア申込者を対象とした事前説明と当日運営ボランティア募集に関する成果発信を兼ねたイベント

イベント内容は企画メンバーがSTT当日に向けた振り返りができるように支援すること。ただし、企画メンバーには、単なるロジ面の検討にとどまらず、何をすれば、グローバル・アントレプレナーシップの魅力の発信につながるのか、つながったのかを集中的に検討させること。本運営事業者は、イベント内容の記録を動画、写真等で実施し、アンケート等のデータとともに、東京都へ納品すること。

［参考］STT2024のTIBでの学生向けイベント"WASABI"の様子：
https://note.com/stt2024_itamae/n/n517a1cae5341

エ　学生団体や大学関係者及びグローバル・アントレプレナーシップの担い手の巻き込み

本事業を都内全域への学生のグローバル・アントレプレナーシップの普及に寄与させるため、上記イ及び上記ウのSTT学生企画などに学生団体・大学関係者を関与させ、企画メンバーと連携させること。学生団体や大学関係者のブースをTIBでのイベントやSTTで出展させ、ITAMAE 3期のプロジェクトを「みんなで造る」という機運を醸成すること。

【参考】STT2025でのStudent Partner

https://note.com/stt_itamae/n/n3e0d3a5b7432

Student Partnerの応募要件等について、内容を提案し、都と協議した上で募集すること。

また、グローバル・アントレプレナーシップ醸成にノウハウのあるエコシステムプレイヤーを本事業やTIBでの活動などに巻き込むこと。

これらの活動によりグローバル・アントレプレナーシップ醸成の取組を見える化につなげるとともに、海外大学への学生の挑戦の機運や大学発スタートアップにつながる研究シーズへの魅力発信につなげること。

オ　STT2026における学生・若者向けコンテンツに関する連携

STT2026において、学生・若者向けのコンテンツの提供を行うことが予定されている「SusHi Tech Tokyo 2026に関する企画・運営等業務委託」の事業者や東京都が別途委託する先端技術の展示に関する事業者等と連携し、学生・若者向けコンテンツについて効果的な発信となるように連携を図ること。

また、企画メンバーを積極的に関与させ、STT2026を学生が創り上げるという機運を醸成すること。

カ　効果的な情報発信

本取組を普及させるため、学生に訴求力のある広報ツール等を活用し、企画メンバーの活動やアからウまでの取組を、企画メンバー自身が実施する広報活動について助言等を実施すること。加えて、TIBに集うITAMAE以外の学生への周知や、これまでTIBと関わりの薄かった学生の興味を引き付けること。広報媒体の費用については、本運営事業者が負担すること。

また、STT実行委員会が別途契約する「SusHi Tech Tokyo 2026に関する企画・運営等業務委託」で運営するHP内でSTT学生企画について発信できるよう、そのコンテンツをSTT実行委員会へ提供すること。

ITAMAEに関する下記のHP及びNoteの運用を行うとともに、その他効果的な情報発信に資するツールについて東京都に提案、協議の上運用するなど、本事業の認知度、グローバル・アントレプレナーシップの魅力発信を行うこと。

https://itamae.metro.tokyo.lg.jp/

https://note.com/stt_itamae

キ　STT2026当日における学生ブース（規模150㎡程度）の設営

企画メンバーの意見等を踏まえ、STT2026の全体コンセプトに合うように学生ブースのデザイン案を作成し、STT2026当日のイベント実施が可能なように学生ブースを設営すること。設営に当たっては、STT実行委員会が別途契約する「SusHi Tech Tokyo 2026に関する企画・運営等業務委託」の事業者等と連携すること。

ク　当日運営ボランティアの募集・啓発・活動支援

企画メンバーと連携して、当日運営ボランティアを募集すること。当日運営ボランティアは、STT2026 の 3 日間で延べ 400 名以上の規模とし、STT の意義等を事前に説明するなど、当日運営ボランティア応募者の STT への興味・関心を当日まで継続させること。

なお、当日運営ボランティアの STT2026 当日の差配については STT 実行委員会が別途契約する「SusHi Tech Tokyo 2026 に関する企画・運営等業務委託」にて実施するが、当日運営ボランティアが適切な学びを得られるように連携すること。令和 8 年 4 月頃に企画メンバーと本運営事業者とで、当日運営ボランティアへのオフラインでの説明会を実施し、その説明会には STT 実行委員会等を招き、当日運営ボランティアのモチベーション向上に努めること。

また、当日運営ボランティアの控室の手配については、本事業の中で対応するとともに、STT 実行委員会と連携し、当日運営ボランティアの体調等を鑑み、午前・午後交代制などのシフトを組むなど配慮すること。

ケ　ユニフォームの製作

企画メンバーの意見を参考にして、企画メンバー・当日運営ボランティア・関係者等が着用するユニフォームを製作すること。なお、原則として企画メンバーと当日運営ボランティアが着用するユニフォームは同一とすること。

コ　STT 実行委員会との調整

本事業の進捗状況を STT 実行委員会と調整の上、企画メンバーの企画内容や当日運営ボランティアの状況等について報告すること。報告方法・様式・報告頻度については東京都及び STT 実行委員会と協議の上、決定し対応すること。特に STT 当日の学生ブースの運営・当日運営ボランティアの調整については密に調整を行い、企画メンバーの企画内容の実行・当日運営ボランティアの活動が円滑に行われるよう支援すること。

サ　事業進捗及び KPI 達成状況の報告

事業計画書を策定し、それに基づく進捗状況（定例の東京都との議事録や、イベント等の実施時の動画・写真の撮影等）及び KPI の達成状況について、東京都に報告すること。

シ　次期の本事業の事業者が変更になる場合は、適切に引継ぎを実施すること。

ス　成果物の納品

本運営事業者は、以下に定める成果物について、電子データにより納入するとともに、対応する納品書を東京都に提出すること。

項番	納入物品	納入時期等
1	業務計画書、準備スケジュール	協定締結後 2 週間以内
2	ITAMAE の募集・支援に対する計画書	協定締結後 1 週間以内
3	本事業において作成・更新した資料・データ （打合せ資料・議事録、参加者データ等を含む。）	東京都との協議による
4	年度別実績報告書	令和 7 年度末及び協定終了日まで
5	参加者向けアンケート	TIB 及び STT2026 でのイベ

		ント後、東京都との協議による
6	記録写真及び動画データ	TIB及びSTT2026でのイベント後、東京都との協議による
7	ITAMAE のグローバル・アントレプレナーシップの醸成が分かるもの	協定終了日まで

① 電子データの提出は以下によること。

東京都の端末（OS Windows）で表示可能なものとすること。電子データは、文章については、ワープロソフト（Microsoft 社 Word シリーズ）、プレゼンテーション等については、スライドソフト（Microsoft 社 PowerPoint シリーズ）、計算表等については、表計算ソフト（Microsoft 社 Excel シリーズ）で編集可能な形式とすることを基本とする。格納媒体は USB メモリー等とし、ファイル名に委託年度及び委託件名等を記載すること。ファイル名はその内容を示す分かりやすいものとし、ファイルリストも添付すること。

② 成果品の納入後、内容に不備等があった場合は、速やかに本運営事業者の負担で修正等を行うこと。

⑶ 実施期間

令和７年（2025 年）８月 15 日から令和８年（2026 年）５月 31 日まで（予定）

※令和８年度東京都歳入歳出予算に本事業に係る予算が計上されなかった場合においては、その時点でプロジェクトが終了となる場合がある。その場合、東京都からの補償等はないため、理解した上で、応募すること。

4 東京都と本運営事業者との関係

⑴ 公募・審査

東京都は、「５⑴応募要件」を満たす事業者を公募し、応募者の中から選定委員会が審査することで、本運営事業者を採択する。

⑵ 協定の締結

東京都は、採択した本運営事業者と連携内容等が規定された協定を締結する。

⑶ 本運営事業者に対する協定金の支払等について

東京都は、KPI の達成状況及び事業全体の成果を評価し、協定金として協定金見積額（以下「基準額」という。）及び成果報酬額の支払を行う。

ア 基準額

応募時に東京都及び本運営事業者が設定する KPI 項目（※）ごとの経費となる。この経費は、KPI 項目を達成するために必要な費用を考慮し、設定する。KPI 項目ごとの達成状況等に応じ、支払額が変わる。なお、基準額の上限は、令和７年度 5,600 万円、令和８年度 5,600 万円とする。

※ KPI 項目設定方法及び評価方法について

本運営事業者は設定に当たり、可能な限り定量的かつ検証可能な指標とし、協定締結後速やかに東京都と協議すること。

また、KPI の達成状況及び事業全体の成果の報告は年度終了後及び本事業終了後を予定し、それに基づき評価を行う。評価を受けるに際して、本運営事業者は、KPI 項目の達成状況が客観的に確認できる根拠資料（各種契約書、議事録等）を東京都に提出する。詳細については、別紙１「TIB 等の場を活用したグローバル・アントレプレナーシップ実践事業に係る令和７年度・８年度運営事業者への協定金支払に係る評価方法及び KPI の説明」を参照すること。

イ　成果報酬額

KPI 評価委員会による事業全体の評価に応じ、基準額に上乗せして支払われる金額となる。

なお、基準額と成果報酬額を合わせた額の上限は、1.4 億円（令和７年度分 7,000 万円、令和８年度分 7,000 万円）である。

ウ　支払時期

原則として、基準額と、成果報酬額（以下「確定協定金額」という。）の合計額を年度毎の KPI 評価委員会実施後に支払う。KPI 評価委員会は、令和７年度分を令和８年４月頃、令和８年度分を令和８年６月頃に実施する。

5　本運営事業者の応募方法

⑴　応募要件

次のアからエまでの要件を満たす者を応募対象とする。なお、複数の事業者が提携し応募することも可能であるが、その場合は、代表事業者を決め、代表事業者が応募申請をすること（採択後、連携した複数事業者と協定を締結するが、協定金は代表事業者に支払う。）。

ア　次のいずれかに該当すること。

（ア）株式会社、持分会社（合名会社、合資会社、合同会社）、監査法人、弁護士法人等のいわゆる士業に係る営利法人

（イ）特定非営利活動法人、一般財団法人又は一般社団法人

（ウ）国立大学法人、公立大学法人又は学校法人

（エ）国、地方自治体、独立行政法人、公益財団法人等の公的機関

（オ）その他（ア）から（エ）までに類する者として東京都が認めるもの

イ　次のいずれにも該当していないこと。

（ア）破産手続開始の申立てがなされたこと等により、実施事業の安定的な運営に疑義が生じていること。

（イ）法人事業税等を滞納していること。

（ウ）公共の安全及び秩序を脅かすおそれのある行為を行い、又は将来において行うおそれがあること。

（エ）所属・関連する法人その他団体又はその代表者、役員、使用人、従業者若しくは構成員に、暴力団（暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例 54 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第２条第３号に規定する暴力団員及

び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）が含まれていること。また、実施事業に暴力団、暴力団員等が介入していること。

（オ）風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第２条に規定する風俗営業、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、霊感商法を行うなど、公的事業の対象として社会通念上適切でないと判断されるものであること。

（カ）政治活動、選挙活動又は宗教活動を目的とする法人であること。

（キ）国、地方自治体、公益法人等が実施する補助事業や助成事業において、不正等の事故を起こしたことがあること。

ウ　機密情報の取扱いについて、適切な手段・方法で保護できる体制を有していること。

エ　その他、上記３⑴に記載する要件を有すること。

⑵　募集受付期間

令和７年７月４日（金曜日）から同月 25 日（金曜日）午後５時まで

⑶　質問の受付

本事業に関する質問については、下記アドレスまで電子メールで受け付ける（締切：令和７年７月 18 日（金曜日）正午）。

メールアドレス：S1190103@section.metro.tokyo.jp

なお、電子メールの件名は「TIB 等の場を活用したグローバル・アントレプレナーシップ実践事業に係る令和７年度・８年度運営事業に関する質問について（質問事業者名）」としてメールを送ること。応募状況や審査内容に関する質問については、答えられない。

⑷　応募様式提出前の意向表明

応募する意向がある事業者は、令和７年７月 11 日（金曜日）正午までに事業提案書提出意向表明届を電子メールで提出する。

なお、意向表明届は事前に事業者の応募意向を確認する趣旨であり、意向表明後の応募辞退を妨げない。

⑸　応募様式の提出

下表で指定する応募書類※の電子データを「９　申込・問合せ先」担当宛てにメールで送付する（合計データ容量が 10MB を超える場合はデータを分けて送付する。）。原本が紙でしか存在しないものについては、スキャンの上、PDF ファイルにて送付すること（紙の提出は不要）。

なお、応募書類の提出後、２日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）経過しても、事務局より応募受付完了のメールが届かない場合、「９　申込・問合せ先」まで電話にて連絡すること（応募受付完了のメールが到着するまでは、応募受付完了とならないため、注意すること。）。

※　応募様式は、以下のホームページからダウンロードできます。
https://www.startupandglobalfinancialcity.metro.tokyo.lg.jp/startup/initiatives/ITAMAE_3/coordinator

No	書類	分類	提出形式
1	企画書（注１）	必須	PDF
2	応募フォーム	必須	Excel

3	様式１　KPI 設定説明書	必須	Excel
4	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の類（写）	必須	PDF
5	直近２期の財務諸表（B/S、P/L、CF 計算書） ※税務署に提出した決算報告書一式	必須 （注２）	PDF
6	学生のアントレプレナーシップ醸成やグローバル機運増の実績を示す書類	任意	PDF

※　複数事業者による応募の場合は、各事業者の役割等が分かる体制図及び事業者間の協定、覚書その他提携の証拠書類並びに全ての事業者に係る No.4 及び No. 5 の書類を添付すること。

注１：企画書はプレゼンテーション審査にて使用する想定
注２：東京都の入札参加資格を有する事業者は不要

6　審査の流れ

⑴　審査方法

書類審査及び、有識者等で構成される選定委員会によるプレゼンテーション審査の二段階で審査を行う。

なお、プレゼンテーション審査は書類審査を通過した応募者のみを対象とし、令和７年７月 31 日（木曜日）（予定）に行う。詳細は、別途連絡する。

⑵　審査基準

次の基準 No.1 から No.12 までに基づき、点数は合計 100 点満点で審査を行う。

No	項目	内容
1	企業情報	・事業内容 ・財務情報　等
2	実施計画 （５点）	・プロジェクト実施に当たり具体的かつ実効性の高い計画か ・東京都からの協定金以上の成果を創出できる計画となっているか ・STT 学生企画のコンテンツ運営や、TIB でのイベントについて学生を伴走支援する計画が明確となっているか
3	実施体制 （５点）	・学生のグローバル・アントレプレナーシップ醸成やグローバル意欲向上に必要な知見、ノウハウ等を提供できる十分な体制を構築しているか ・東京都、STT 事務局、TIB の関係事業者と適切に連携する体制がとれているか
4	事業への理解 （５点）	・東京都のスタートアップ戦略や TIB や STT の理念及びそれを踏まえた本プロジェクトの趣旨を理解しているか ・学生のグローバル・アントレプレナーシップ醸成を図る上での課題等を理解し、本プロジェクトの成果が企画メンバーや当日運営ボランティアへの啓発のみならず、本事業を起点とし、学生のグローバルや起業への挑戦の魅力を発信する計画となっ

		ているか
5	KPI 及び事業目標設定の妥当性（10 点）	・本事業の実施方針に資する KPI 及び事業目標が設定されているか ・事業の目標値は現実的かつ到達可能な設定となっているか ・事業計画と事業の目標値に大きな乖離（かい）がないか ・企画メンバー及び当日運営ボランティアの成長のみならず、その機運をムーブメントとして都内全域や日本中に広がるような計画となっているか
6	企画メンバーが STT2026 で出展するに値する STT 学生企画を自律的に実施する仕掛けづくりの取組の妥当性（20 点）	・挑戦意欲のある学生のモチベーションを惹起するとともに、本事業で東京都と協働するに足る学生の募集・採択を行う計画となっているか ・企画メンバーが学業以外の多くの時間を本事業に注ぐことにメリットを感じ、適切な指導・啓発を受けながらイベント立案・関係者の巻き込みを行えるような取組となっているか ・企画メンバーが東京都職員や STT 実行委員会などと対等に意見交換できるまで、STT や都政の啓発活動を行う計画となっているか ・企画メンバーが STT のビジネスデイ・パブリックデイ全体を経験し、企画に関わり、スタートアップエコシステムの躍動感に触れるような計画となっているか ・STT や TIB で学生向けイベントを実施するに足る、質を担保した内容となっているか ・STT 実行委員会等と連携して、STT 全体のコンセプトと調和したブース運営を実施するノウハウがあるか ・「みんなで造る」ITAMAE３期パビリオンを実現し、あらゆる学生にとって訪れるべきコンテンツ等を実現する能力があるか
7	TIB 等でのイベント実施の内容の妥当性（５点）	・企画メンバーと連携してイベントを実施するに当たり、適切な指導を行うノウハウを有しているか ・当事業の趣旨に沿う、イベント参加学生が起業やグローバルに関心を持てるような内容となるように適切な方向性を提示する知見があるか ・イベント実施後のグローバル・アントレプレナーシップ醸成に関する効果分析を適切に行うノウハウを有し、それを企画メンバーに指導できるか ・令和７年度から令和８年度にかけて３回以上のイベントを行うため、イベントごとの企画のコンセプトを検討することができるか

8	学生団体や大学関係者及びグローバル・アントレプレナーシップの担い手の巻き込みに関する計画の妥当性（10 点）	・起業やグローバルな活動に取り組む学生や学生団体及び大学やグローバル・アントレプレナーシップ事業者等とのリレーションを築き、企画メンバーと接続する計画となっているか ・企画メンバーがこれらの外部団体と調整を行う必要なサポートを行う能力があるか ・企画メンバーがアカデミアの関係者と連携するなど、海外大学への挑戦や大学発スタートアップ創出の魅力発信に計画的につなげているか
9	情報発信力（10 点）	・企画メンバーと協力し、学生に向けて企画メンバーの取組等を魅力的に発信することが可能か ・本事業の認知度向上に向けたブランディングやＰＲなど実行性の高い取組となっているか ・効果的な情報発信のためのターゲットや手法・媒体の知識・ノウハウ等を有しているか
10	当日運営ボランティアの募集・啓発に関する計画の妥当性（20 点）	・当日運営ボランティアの募集・教育に関するノウハウを有しているか ・当日運営ボランティアが STT に前向きに活動できるよう、モチベーションを高められる教育プランとなっているか ・当日運営ボランティアが STT を経験することで、今後のスタートアップやグローバルへの挑戦を身近に感じ、自身も挑戦したいと思える仕掛けづくりをしているか ・当日運営ボランティアが企画メンバーと関わり、一体感のある ITAMAE３期を創り上げる計画となっているか
11	管理・調整力（５点）	・プロジェクトを円滑に進めるマネジメント力を有しているか ・TIB や STT の活動などと連携した計画となっているか
12	本事業目的への適合性（５点）	・公的支援を受けるにふさわしく、かつ、本事業目的の実現に資する事業内容であるか

各審査項目について、全員の評価点平均が、各項目に記載された配点の４割以上であること。

⑶　採択の決定

選定委員会による審査を踏まえ、最も高い得点を得た応募者を採択する。

応募事業者には、８月８日（金曜日）（予定）に結果の通知を行う。

7　留意事項

⑴　本運営事業者は、支援の実施に当たり、本要項及び協定書に記載の内容並びに各種関係法令等を遵守する必要がある。

⑵　応募に要する費用について、東京都は負担しない。

⑶　応募様式等は日本語で記載すること。

⑷　本事業の内容・結果のうち公表可能な部分については、普及啓発のため、東京都より公表

される可能性がある。

⑸　採択企業及び対象企業には、東京都が企画するイベントでの登壇等、本事業の情報発信等のために御協力いただく場合がある。

⑹　次の場合には、審査対象外とする場合がある。

- 応募者が、法令等若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
- 応募内容に不備がある場合
- 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他東京都に対して虚偽の申告を行った場合
- 出資関係にある企業・グループ企業等の特定の企業群、特定の学生や特定の学生コミュニティ等の利益のみを図る事業内容とした場合

⑺　応募に当たって提供いただく個人情報や機密を含む情報は、守秘義務を有する東京都として必要な範囲で共有・利用される。個人情報を含む情報は事前の承認なく第三者に提供することはない。

8　関係資料

- 東京都スタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」
  https://www.startupandglobalfinancialcity.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/startupandglobalfinancialcity/sustrategy_japanese-pdf
- Tokyo Innovation Base ホームページ
  https://tib.metro.tokyo.lg.jp/
- TIB JAM
  https://www.startupandglobalfinancialcity.metro.tokyo.lg.jp/startup/initiatives/tokyo_ideation_jam
- SusHi Tech Tokyo 2024
  https://www.sushi-tech-tokyo2024.metro.tokyo.lg.jp/
- SusHi Tech Tokyo 2024 における企画メンバーの情報発信
  https://note.com/stt2024_itamae/
- SusHi Tech Tokyo 2025
  https://sushitech-startup.metro.tokyo.lg.jp/
- SusHi Tech Tokyo 2025 における企画メンバーの情報発信
  https://note.com/stt_itamae

9　申込み・問合せ先

東京都スタートアップ戦略推進本部戦略推進部スタートアップ推進課
〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号　東京都庁第一本庁舎 14 階北側
電話番号：03-5388-2106　メールアドレス：S1190103@section.metro.tokyo.jp

企画書に関する留意事項

1　様式及び添付資料

企画書の様式は提案者の自由とするが、A４横で作成すること。A４横のフラットファイルに両面印刷で綴じ込むため、その点留意すること。ただし、応募書類送付時にはPDF形式として送付すること。

2　留意事項

⑴　表紙を作成すること。

⑵　目次を記載すること。

⑶　提案事項の全体をまとめた概要を２ページ以内で記載すること。概要は、採択時に公表されても問題ないものとする。

⑷　プレゼンテーション審査において、主として使用する部分（企画書本体部分）は表紙・目次・中扉・概要を除いて 20 ページ以内とすること。企画書本体のほかに補足説明用の部分（企画書付属部分）を企画書に含めることは妨げないが、企画書全体として 50 ページを超えないこと（表紙、目次及び概要を除く。）。

⑸　ページ番号を記載すること。

⑹　フォントは自由とするが企画書の本文記載は 10 ポイント以上とすること（付属図表等に関する文字の大きさはこの限りでない。）。

⑺　各ページ右肩に当該ページが応募フォームのどの項目に該当する事項に関する記述であるか、項目番号を示すこと。

⑻　使用する言語は日本語とすること。

⑼　表紙には、表題として「TIB 等の場を活用したグローバル・アントレプレナーシップ実践事業　令和７年度・８年度運営事業　企画書」と記載すること。

⑽　提案事業者が特定されるような個人名や会社名、ロゴ等を記載しないようにすること。

⑾　提出された企画提案書は返却しないものとする。

⑿　企画提案書の作成及び提出に必要な一切の経費は応募者の負担とする。

⒀　企画提案書に記載された提案内容に係る一切の経費は全て事業提案額に含めるものとする。

⒁　企画提案書作成に当たって第三者の著作権等に抵触するおそれのあるものは、応募者の責任において、適正に処理すること。

3　企画書に盛り込むべき内容

【全般的事項】

ア　東京都の戦略や TIB 及び STT の理念、事業目的に適した提案内容とすること。

イ　本業務を実施するに当たっての体制（外部の主体も含む。ただし、企画書に関する留意事項 2　留意事項（10）のとおり、提案事業者が特定されるような個人名等の記載はしないこと。）

ウ　学生のグローバル・アントレプレナーシップ醸成の実績、グローバル・アントレプレナーシップを学生に普及するような活動等、本業務を実施するにふさわしい業務実績やその効果（成果報酬額の「定性的な評価」の観点を踏まえること。）

【業務内容に係る事項】

ア　本事業実施に係る計画・達成・スケジュール

イ　本事業を通して達成したい目標

ウ　実施体制

エ　事業への理解

オ　KPI 及び事業目標設定の妥当性

カ　企画メンバーが STT2026 で出展するに値する STT 学生企画を自律的に実施する仕掛けづくりの取組の妥当性

キ　TIB でのイベント実施の内容の妥当性

ク　学生団体や大学関係者及びグローバル・アントレプレナーシップの担い手の巻き込みに関する計画の妥当性

ケ　情報発信力

コ　当日運営ボランティアの募集・啓発に関する計画の妥当性

サ　管理・調整力

シ　本事業目的への適合性